

1. 補助申請の目的

既存路線の見直しや幹線に接続する支線の維持確保を図るため、国の補助事業を申請する。

2. 対象路線

○国仲・金丸線（2年目）

平成26年4月から従前の「国仲線」と「金丸線」を主に佐渡総合病院への交通手段として整理統合し運行を開始。
また、運行する車両として導入した中型ノンステップバス1台分の車両減価償却費の補助も受ける。

○宿根木線（新規）

小木半島における生活交通路線であり、小木港佐渡汽船と接続し、航路利用者の二次交通として利用される路線。
平成27年4月から終点の沢崎からこれまで路線がなかった江積・白木集落へ延伸、また太鼓体験交流館を迂回するよう路線を見直し運行を開始。
また、バスにジオガイドが同乗し、車窓から見えるジオポイントのガイドを行うことで利用促進を図る。

3. 申請概要

○補助対象期間 平成27年10月1日～平成28年9月30日

○補助対象系統 国仲・金丸線（佐和田～新穂・畑野～佐和田）
宿根木線①（羽茂～小木～江積）
宿根木線②（小木～江積）

○補助対象経費及び国庫補助申請額（右表のとおり）

	補助対象経費	国庫補助申請額
国仲・金丸線	7,185千円	3592.5千円
車両減価償却費	3,077千円	1,538.0千円
宿根木線①※	3,903千円	1,951.5千円
宿根木線②	5,593千円	2,796.5千円
計	19,758千円	9,878千円